

2024 中国地方の 運輸・観光行政



中国運輸局
国土交通省



国土交通省 中国運輸局

はじめに

中国運輸局は、①「輸送の安全・安心の確保」、②「地域公共交通の確保・活性化」、③「観光による地域振興」、④「地域経済を支える産業振興」の4つを使命とし、交通事業者や地方公共団体などの関係者と連携を図りながら、交通運輸・観光に係る施策を総合的に進めています。

まず、輸送の安全・安心の確保は運輸行政の根幹であり、最大の使命です。令和4年4月には、北海道・知床半島沖で多くの観光客を乗せた旅客船が沈没しました。また、近年、大型車両の車輪脱落による事故が頻発しております。鉄道、バス、タクシー、旅客船などの公共交通を安全安心に利用していただけるよう、各種規制、運輸安全マネジメント、監査等を通じて、各輸送モードにおける安全安心の一層の向上を図っています。

次に、少子高齢化・人口減少等による需要減と運転者等の人手不足により、地域公共交通の維持が大きな課題となっています。中国運輸局管内では、JR西日本の芸備線について、令和6年3月から芸備線再構築協議会での議論が開始されたところであり、中国運輸局では、ローカル鉄道の再構築に向けた議論が進むよう、関係者との連携・協議を促すとともに、他の交通モードにおいても、MaaSや自動運転、自家用有償運送、ライドシェアなど新しいモビリティサービスの動きも踏まえて、持続可能な地域公共交通の構築に取り組みます。

また、観光については、昨年のG7広島サミットにより、広島をはじめとする中国地方に関心が高まったことを好機として、観光産業の高付加価値化、持続可能な観光地づくりなど観光振興を図るとともに、令和7年に開催される2025年大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭、福山市での世界バラ会議などのイベントと連携して、中国地方へのインバウンドの誘客を進めます。

そして、中国地方は造船や船用工業など海事産業の一大集積地であるほか、運輸・観光産業が地域経済や雇用に大きく貢献していますが、少子高齢化・人口減少やコロナ禍に伴う離職等により、人手不足が共通の課題となっています。特に、物流2024年問題による運転者不足の深刻化が懸念されることから、中国運輸局ではバスやタクシーの運賃改定、トラックGメンによる荷主等への働きかけなど、労働条件改善に向けた取組や、2050年カーボンニュートラルの実現にも資するよう、トラック輸送から鉄道・船舶輸送へのモーダルシフトを進めます。そのほか、高等学校等への業界の魅力のアピールや、職業体験会、就職相談会等、人材確保に向けた取組を進めます。

本冊子では、多岐にわたる中国運輸局の業務を紹介しています。皆様が中国運輸局を深く理解していただくきっかけになれば幸いです。

中国運輸局 4つの使命



中国運輸局の組織と主な業務内容

総務部

総務課……………情報公開受付窓口、局の総合調整
 広報対策官……………行政情報の提供・公開、広報関係
 人事課……………職員の人事・給与、福利厚生
 会計課……………予算の要求・執行・決算、物品・国有財産の管理
 安全防災・危機管理課……………交通の安全確保・交通に関する防災、危機管理

交通政策部

交通企画課……………交通政策基本計画の推進、公共交通活性化の推進、その他交通政策全般
 環境・物流課……………地域交通環境政策及び物流政策の推進、倉庫業の登録・指導監督
 バリアフリー推進課……………交通バリアフリー化の推進、行政相談窓口、公共交通事故被害者支援

観光部

観光企画課……………観光部の総合調整、旅行業等の指導・監督
 国際観光課……………国際観光の振興施策（外国人観光旅客の誘致）の推進
 観光地域振興課……………地域の振興に資する観光の振興施策（受入環境の整備等）の推進

鉄道部

計画課……………鉄道輸送サービスの向上
 技術・防災課……………鉄道・ロープウェイ・リフトの施設の安全確保
 安全指導課……………鉄道・ロープウェイ・リフトの事故防止対策の推進、運転免許
 鉄道安全監査官……………鉄道・ロープウェイ・リフトの保安監査

自動車交通部

旅客第一課……………バスの安全確保とサービス向上
 旅客第二課……………タクシーの安全確保とサービス向上
 貨物課……………貨物運送等のサービス充実
 自動車監査官……………運送事業者の安全運行確保のための指導・監査

自動車技術安全部

管理課……………自動車の登録
 整備・保安課……………定期点検整備の推進及び整備事業者の指導・監督
 技術課……………車両の安全確保
 保安・環境調整官……………公害防止、環境保全に関する指導推進及び自動車の事故防止

海事振興部

離島航路活性化調整官……………離島航路の再編・運営改革
 旅客課……………旅客船、フェリー輸送のサービス向上
 貨物・港運課……………内航海運、港湾運送による物流サービス向上
 船舶産業課……………造船・船用工業などの海事産業の振興
 船員労政課……………船員の職業紹介、雇用保険、最低賃金、人材育成

海上安全環境部

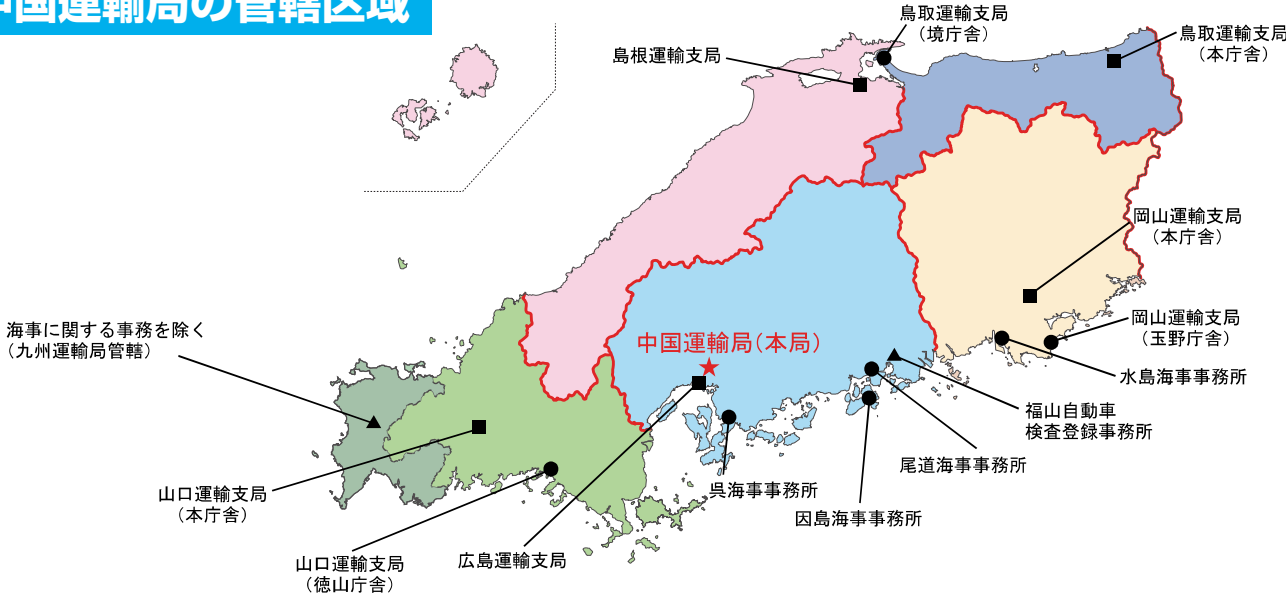
海事保安・事故対策調整官……………船舶の保安、船舶の事故による損害賠償保障に関する調整
 船舶安全環境課……………船舶の安全確保と海洋汚染防止、油濁損害賠償保障
 船員労働環境・海技資格課……………船員の災害防止及び安全衛生、海技試験、海技免状、船舶保安検査
 運航労務監理官……………旅客船等の安全運航確保、船員の労働条件確保
 海事技術専門官（船舶検査官）……………船舶検査、船舶保安検査
 海事技術専門官（船舶測度官）……………船舶のトン数測度
 海技試験官……………海技士国家試験
 外国船舶監督官……………外国船舶の監督

運輸支局（広島・鳥取・島根・岡山・山口）
 運輸支局分庁舎（境・玉野・徳山）
 自動車検査登録事務所（福山）
 海事事務所（尾道・因島・呉・水島）

《運輸支局等の主な業務》

- 地域交通・観光行政に関する施策の推進、相談案内
- 自動車運送事業に関する業務
- 自動車整備事業に関する業務
- 海上運送事業、港湾運送事業及び倉庫業に関する業務
- 船舶の検査、トン数の測度及び登録に関する業務
- 船員の労働条件の確保及び災害防止に関する業務
- 船員の職業紹介、雇用保険基本手当等の支給に関する業務
- 海技免状に関する業務
- 自動車の検査・登録に関する業務
- 自動車事故及び公害防止に関する業務

中国運輸局の管轄区域



中国運輸局の最新のトピックス

物流2024年問題への対応

◆物流2024年問題

2024年4月からトラックドライバーに対する時間外労働の上限規制が適用されることに伴い、輸送能力が不足し、モノが運べなくなる可能性が懸念されることを物流2024年問題といいます。何も対策を行わなかった場合、輸送能力が2024年度には約14%、2030年度には約34%不足する可能性があるとして試算されており、早急な対策が必要となっています。

◆政府全体での施策

我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議において、令和5年6月、物流革新に向けた政策パッケージを策定し、①商慣行の見直し、②物流の効率化、③荷主・消費者の行動変容を3本柱とする抜本的・総合的な対策を示しました。

これに基づき、長時間の荷待ち解消や荷役時間削減によるトラックドライバーの負担軽減、物流施設の自動化・機械化の促進、貨物鉄道や船舶へのモーダルシフトの推進、職員の中から特別に任命されたトラックGメンによる荷主企業等の違反行為の監視などの具体的な施策を進めています。

◆中国運輸局の取組例

令和5年4月、西日本では初めて、経済団体に対し、トラック運送事業を所管する中国運輸局、荷主企業を所管する中国経済産業局及びトラックドライバーの労働環境を所管する広島労働局の行政機関3局の各局長から、物流2024年問題解決に向けた取組への協力を求める合同要請を行いました。

令和5年8月には、講演会「持続可能な物流の実現に向けて」を主催し、荷主企業を中心に参加した約120名に対して、物流2024年問題の概要や国の施策を説明したほか、物流事業者による講演を行い、問題の周知・啓発と対策の提案を行いました。

また、トラックGメンによる活動では、全国一律の取組に加えて、荷主企業の物流拠点等へのパトロールを独自に実施しており、令和6年3月14日現在で770箇所を訪問して、長時間の荷待ち等の違反行為に対する注意喚起を行っています。



トラックGメン任命式

G7広島サミット開催

令和5年5月、G7広島サミットが広島市で開催され、中国運輸局では、関係団体・事業者と連携し、陸上・海上交通のテロ対策などの安全確保、大規模な交通規制に対応したバス事業者などとの運行調整などに取り組みました。

サミット終了後には、開催に際し顕著な功績があった事業者として、メイン会場となったグランドプリンスホテル広島及び旅客船シースピカの運航事業者である瀬戸内シーライン株式会社に対して、中国運輸局長から感謝状を贈呈しました。



旅客船シースピカ



グランドプリンスホテル広島

広島版カープナンバー交付開始

平成30年10月から、各地域の風景や観光資源など個性を活かした特色ある図柄を描いたナンバープレートの交付が開始されました。令和5年10月からは全国10地域、中国運輸局管内では、広島ナンバーの地域に広島東洋カープとコラボした広島版カープナンバーの交付が開始されました。申込み時にいただいた寄付金は、自動車事故の防止等に資する取組に活用されています。



芸備線再構築協議会

岡山県と広島県をつなぐJR西日本・芸備線は、山間部の区間を中心に利用者が大きく減少しており、大量輸送機関としての鉄道の特性を發揮できていない状況です。

このような中、令和5年10月、改正地域交通法に基づき、JR西日本から国土交通省に対して、芸備線備中神代駅～備後庄原駅間において再構築協議会を設置するよう要請が行われました。

中国運輸局では、沿線自治体の意見も聴いたうえで、令和6年1月、芸備線再構築協議会を設置することを決定し、関係者等との議論を進めています。3月26日には、今後調査や実証事業等を行い、持続可能な地域の足が確保できるよう、第1回芸備線再構築協議会を開催しました。



JR西日本・芸備線

自動運転実証実験

全国的に地域の足の確保が課題となっている一方で、新たな技術の開発が進められています。

自動運転は、人件費を抑えながら担い手不足を緩和する可能性があるため、早期の実用化が期待されています。

中国地方でも、自動運転の社会実装に向けた取組が進められており、広島県東広島市では、令和6年1月から2月にかけて、連節バスによる自動運転の実証実験が行われました。今後も、このような取組を支援していきます。



連節バスによる自動運転実証実験
(東広島市)

知床遊覧船事故を踏まえた旅客船の安全・安心対策

令和4年4月23日に北海道知床で発生した遊覧船事故を受け、国土交通省は事故の再発防止策を検討するため、知床遊覧船事故対策検討委員会を設置しました。

◆法令による強化

船舶及び事業に関する法令の改正により、中国運輸局では、ハード面として船舶の安全基準の強化、ソフト面として事業者の安全管理体制の強化や通報窓口の設置を行っています。また、法令遵守の徹底を図るため、監査体制を強め、事業者に対する監視を強化しています。そのほか、法令改正により影響がある中国地方の事業者に対して、説明会や相談の対応を行うとともに、救命いかだをはじめとする安全設備について、補助事業により早期導入の支援を行っています。

◆地域旅客船安全協議会の発足

旅客船事業者と地域の関係者が連携して安全対策に取り組むため、地域旅客船安全協議会の設置を推進しており、令和5年11月、中国地方で初めての協議会が島根県隠岐諸島で発足しました。同協議会では、気象海象に関する情報や運航状況を共有し、安全講習や訓練を共同で行います。中国運輸局も同協議会に参画し、安全確保の取組について助言等を行っています。

能登半島地震への対応

国土交通本省や各地方運輸局は、石川県庁内の政府現地対策本部や被災地を管轄する北陸信越運輸局、石川運輸支局、被災自治体等へ職員を派遣する等、被災した能登半島等の復旧・復興に対して、総力を上げて支援を行っています。

中国運輸局では、政府現地対策本部で物資チームの一員として、緊急物資輸送（プッシュ型支援）の管理や運送事業者との調整、北陸信越運輸局や石川運輸支局で物資集積拠点の運営状況調査や運送事業者の被災状況の確認、被災市町に派遣されているリエゾン等からの情報集約、被災自治体での物流・人流に係る状況調査等の業務を支援するため、令和6年3月14日現在7人、延べ50人を派遣しています。

輸送の安全・安心の確保

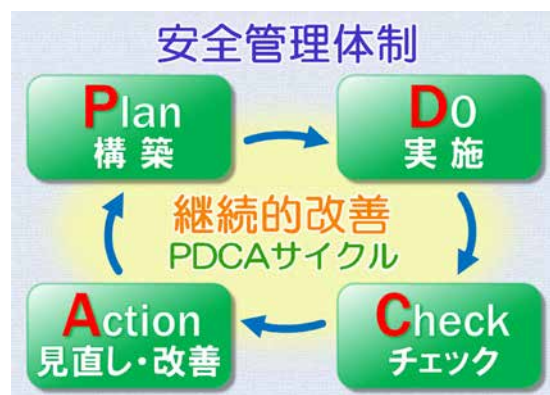
日々の輸送の安全・安心の確保は、中国運輸局の最大の使命です。誰もが安全で安心して利用できる交通環境を確保するため、様々な取組を行っています。

運送事業の事故防止への取組

鉄道・自動車・船舶の各運送事業における輸送の安全を確保するため、運輸安全マネジメント評価と事業者監査を安全施策の両輪として、安全・安心のさらなる推進に努めています。

◆運輸安全マネジメント評価

運送事業者が自主的かつ積極的に、自社の輸送の安全の取組を推進し、継続的に改善する安全管理体制を国が評価しています。このほか、運輸安全マネジメントセミナー等を実施し、運輸安全マネジメントの啓発を行っています。



安全管理体制の継続的な改善の取組

鉄軌道・索道の安全確保

鉄軌道・索道（ロープウェイ、リフト）の安定輸送と事故防止に取り組んでいます。

◆鉄軌道の設備の整備に関する補助

鉄道施設の耐震補強や、経営が厳しい地域鉄道の設備の整備（レール、マクラギ等）など、安定輸送と事故防止に欠かせない施設の整備に補助を行っています。

◆鉄道等の完成検査

鉄道等の新設や大規模な改良工事が完成した場合、施設が工事計画に合致し、技術基準に適合していることを確認する完成検査を実施しています。

◆踏切道の安全対策

踏切道改良協議会において、鉄道事業者、道路管理者及び地域の関係者と協議し、実情に応じた効果的な踏切道の安全対策を推進しています。また、幼稚園、小学校や高齢者施設等を訪問し、踏切事故防止について説明するほか、踏切道において踏切事故防止のチラシを配布するなど、啓発活動にも取り組んでいます。



踏切事故防止啓発活動

事業用自動車の安全確保

世界に誇る安全な輸送サービスの実現を目指し、事業者の安全意識の高揚を図り、安全運行の徹底に努めています。

◆運送事業者への監査・指導

輸送の安全確保に係る法令等の遵守状況を確認するため、運送事業者の営業所に立入監査等を実施しています。

法令違反が認められた場合には、事業適正化のための改善指導を行い、必要に応じて輸送施設の使用停止等の行政処分を行います。

◆運送事業者の安全性向上のための取組

行政、運送事業者及び利用者の安全トライアングルにより、事故の削減に取り組むため、運輸局が中核となり、安全プランを策定し、安全セミナー等の講習会開催や事故調査分析結果に基づく指導等を行います。



車輪脱落防止のための検査

自動車の安全確保

◆自動車の検査

自動車は、一定期間ごとに自動車が安全・環境基準に適合しているかどうか、国が検査しています。国が検査の申請を受け付けて、(独)自動車技術総合機構が保安基準の適合性を審査しています。そのほか、運輸局では街頭車両検査を実施し、不正改造車の排除や自動車の安全な使用について啓発活動を行っています。

◆自動車の整備

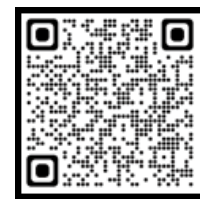
自動車整備事業には、国から認証を受けた自動車特定整備事業(認証工場)と、認証工場のうち自動車の検査設備を持ち、国から指定を受けて、国の行う検査の一部を代行する指定自動車整備事業(指定工場)があります。運輸局では、事業場への立入検査や研修等を実施するなど、自動車整備事業者への指導・監督を行っています。

◆先進安全技術を活用した車両の普及・啓発

先進安全自動車(ASV)、デジタル式運行記録計・ドライブレコーダーの機器等の普及を促進し、自動車事故の削減を図るため、自動車運送事業者に対して、対象機器等の補助を行っています。また、自動運転車両の実証実験等を通じ、自動運転の早期実現に取り組んでいます。



自動車検査場での検査実施



←詳しくはこちら
(自動車整備事業)

船舶の安全確保

◆船舶の検査等

船舶の構造・設備等の定期的な検査と、運用面の安全確保のための船舶安全管理システム(ISM)の検査により安全性を確保しているほか、国際航海船舶に対しては、船舶へのテロを未然に防ぐために保安確保の措置について検査を行っています。

◆旅客船・内航船の立入監査

旅客船や内航船への立入監査の実施、事業者の安全管理体制の評価などにより、船舶の安全運航の確保及び船員労働の保護を図っています。

◆外国船舶の監督(PSC)

日本に入港する外国船舶の監督を実施して、船舶の構造・設備や乗務員の資格等が国際条約に適合しているかを確認し、指導や行政処分を行っています。



船舶への立入検査

災害対応と防災

◆災害への対応

大規模災害発生時には、被災地への迅速な物資輸送を行うため、物資拠点となる倉庫の確保、運送事業者との調整を行います。また、地方公共団体からの物資輸送等の要請への対応、公共交通の運行(運航)調整などの支援も行っています。

◆リエゾン派遣や広域的な支援(TEC-FORCE)

災害発生時には、各県の災害対策本部や被災現場にリエゾンを派遣し、情報や要望の収集、情報の提供等支援を行います。また、管轄外の災害に際しては、被災地を管轄する運輸局や政府現地対策本部、被災自治体等へ職員を派遣しています。

◆運送事業者への防災の取組の促進

運送事業は災害時でも事業継続が求められることから、運輸局では、運送事業者へセミナー等を通じ、防災体制構築の普及・啓発に取り組んでいます。



JR西日本・美祢線の橋梁流出現場調査

地域公共交通の確保・活性化

中国地方は中山間地域や離島が多く存在し、また、全国に先行して人口減少・高齢化が進んでいることに加え、燃料価格の高騰、深刻な人手不足により、地域公共交通を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。さらに、バリアフリー化や環境対策などもこれまで以上に求められています。

このような状況で、中国運輸局では、地域公共交通の確保・活性化に向けた様々な支援・取組を行っています。

利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通の実現

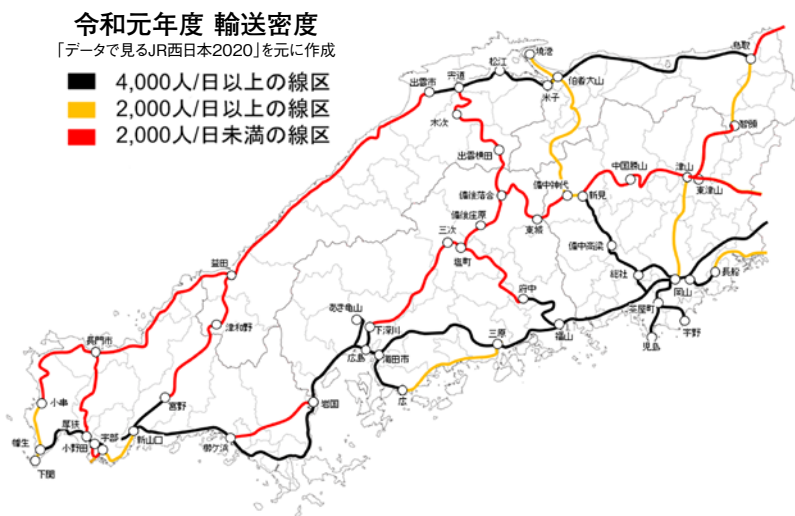
中国地方での公共交通の利用者数は、人口減少等に加え、新型コロナウイルス感染症により大幅に落ち込みましたが、外出制限が解除された後も、人手不足による供給制約により、多くの交通モードにおいて、同感染症の流行前には戻っていない状況です。中国運輸局では、地域における公共交通のマスタープランである地域公共交通計画の策定促進や、地域の様々な関係者との連携・協働（共創）により、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通の実現に向けて取り組んでいます。

◆ローカル鉄道の再構築

鉄道は、これまで大量輸送機関としての役割を担ってきましたが、一部の区間では、人口減少やマイカーへの転移等により、利用者が大幅に減少し、大変厳しい状況にあります。一方で、これまでそのあり方については十分に議論されていません。

中国運輸局は広島県と岡山県に跨るJR西日本・芸備線について、令和6年3月、国が主催する芸備線再構築協議会を全国で初めて開催し、議論を開始したところです。

このほかにも、管内には利用状況の厳しいローカル鉄道が多く存在しており、地域の関係者間で再構築に向けた議論が進むよう取り組んでいます。



中国運輸局管内のJR西日本在来線の利用状況

◆地域の関係者間の共創（連携・協働）による取組の促進

地域の公共交通の維持・確保が困難となる地域が増えていく中、従来の公共交通に限らず、地域の様々な関係者との連携・協働、すなわち共創により、地域の移動手段を確保していく取組も進められています。

中国運輸局管内でも、地域の商店などと連携したコミュニティバスの運行や、バス事業者による貨客混載、バス事業者間での施設の共同使用の取組など、様々な取組が行われています。

中国運輸局は、このような共創の取組を支援することで、地域にとって持続可能な交通の実現を目指しています。



事業者間でのバス停・車庫の共同使用の取組
(広島電鉄、広島バス)

◆交通事業者の人材不足解消に向けた取組の推進

バス・タクシーなどの公共交通の運転業務は、賃金水準が低い等の理由から、人手不足が深刻化しています。さらに、令和6年4月からドライバーの労働時間の規制が強化され、輸送力が制約されることにより、さらなる減便等が懸念されています。

中国運輸局では、公共交通事業者の運賃改定による従業員の待遇改善や職場環境の改善を推進するとともに、二種免許取得費用への支援や、学校訪問や就職フェア等により運転業務の魅力を伝えることで、運転士等の人材確保の取組を進めています。

ハード・ソフト両面からのバリアフリー化の推進

令和2年5月のバリアフリー法改正に基づく基本方針におけるバリアフリー整備目標により、ハード・ソフト両面からのバリアフリー化を推進しています。

◆移動等円滑化促進方針（マスタープラン）・バリアフリー基本構想の作成

マスタープランや基本構想は、市町村が中心となり、施設単体ではなく、施設間を結ぶ経路を含めて、面的にバリアフリー化を促進するものです。マスタープランや基本構想の作成にあたっては、令和7年度末までの作成市町村数の目標を設定し、市町村への働きかけや作成の支援を行っています。



バスでの車椅子介助体験

◆障害の社会モデルと心のバリアフリーに係る取組の推進

全ての方が高齢者や障害者等の立場を理解して行動ができる共生社会の実現のため、障害の社会モデル（障害は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、その障壁を取り除くのは社会の責務との考え方）と心のバリアフリー（様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと）の推進に取り組んでいます。

その一環として、学生や社会人を対象としたバリアフリー教室の開催や啓発活動、公共交通の施設での使いやすさ等の点検を行っています。



サンフレッチェ広島公式戦でのブース出展による障害の社会モデル啓発活動

交通DX・交通GXの推進

交通事業者の人手不足対策や、これまで以上の利便性向上、カーボンニュートラル実現に向けた公共交通の脱炭素化を進めるため、自動運転・MaaS・AI オンデマンド交通などの交通DX（デジタル・トランスフォーメーション）や、車両のEV化などの交通GX（グリーン・トランスフォーメーション）の新技术を用いた取組を推進しています。

◆自動運転・MaaS・AI オンデマンド交通等の普及促進

自動運転や、AIによりリアルタイムで最適な配車を行うAI オンデマンド交通、複数の交通サービスを一元的に提供するMaaSアプリの導入など、AI・デジタル技術を用いた取組は、深刻化する人手不足の解決や利便性の向上による利用者の増加につながることが期待されています。

中国運輸局管内でも、将来的なレベル4自動運転（特定条件下における完全自動運転）を目指した実証実験や、AI オンデマンド交通、MaaSアプリの導入が進んでおり、中国運輸局は、このような取組を支援しています。



自動運転実証運行（備前市）

AI オンデマンド、カーシェア、イベント情報等を一元的に提供



MaaSアプリの導入イメージ（鳥取市）

◆EV車両・グリーンスローモビリティの普及促進

バス等の公共交通は、複数の移動ニーズを集約して運行することから、公共交通の利用は脱炭素化に寄与します。EV車両の導入により、更なる脱炭素化や燃料費等の高騰対策にも資することが期待できます。

また、時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した移動サービスであるグリーンスローモビリティは、高齢者の移動手段の確保や観光客の周遊に活用することが期待されており、その導入が広がっています。

中国運輸局では、このような環境負荷の小さい新たなモビリティの導入についても支援していきます。



EVバスの導入（広島交通）

インバウンドの回復

コロナ禍で低迷していたインバウンド（訪日外国人旅行）が本格的に回復する中、特別な体験の提供や高付加価値な商品・サービスの造成により、誘客・消費の拡大を促進するとともに、2025年大阪・関西万博を見据えた取組を加速させています。

◆観光回復の起爆剤となる取組

インバウンドの本格的な回復を図るため、地域が実施する自然や文化等を活用した特別な体験や期間限定のイベントの開催、体験型商品の高付加価値化を支援しています。

取組のひとつとして、広島平和記念資料館では、オバマ元アメリカ大統領が平成28年に自らが折った折り鶴や、G7広島サミットで各国首脳が直筆で平和へのメッセージを記載した芳名帳を期間限定で展示しました。

◆2025年大阪・関西万博を見据えた取組

2025年大阪・関西万博は、関西地方に隣接する中国地方の観光振興にとって絶好の機会です。

中国運輸局では、令和5年度に大阪・関西万博に来訪するインバウンドの中国地方への誘客促進に向けた施策を策定しました。具体的には、広域周遊モデルコースや瀬戸内ショートクルーズの造成により、中国地方における宿泊日数の増加及び旅行消費額の拡大を推進します。

▶広域周遊モデルコースの造成

中国地方にある既に知名度の高い観光資源とまだ知られていないが優れた観光資源を複数の交通モード（陸路・海路・鉄道等）で結び、複数県に跨る広域周遊モデルコースを造成し、旅行商品化に取り組んでいます。一例として、「貸切トラムとサイクリングで行く広島ピースツアー」では、原爆が投下され壊滅的な被害を受けた広島が復興するまでの歴史をたどることができます。



元乃隅神社（山口県）

▶瀬戸内ショートクルーズ

700以上の島々を有する瀬戸内海は、多島美に恵まれた世界でも類まれなエリアです。この魅力あふれる瀬戸内海のアクティビティ、島文化、グルメを堪能しながら船で周遊する、瀬戸内ならではの旅行商品である瀬戸内ショートクルーズの造成に取り組んでいます。



広島平和記念資料館での特別展示（期間限定）



鳥取砂丘（鳥取県）



宍道湖の夕日（島根県）



瀬戸大橋（岡山県）
（画像提供：宇野港土地株）

◆海外個人旅行者（FIT旅行者）に対する周遊・滞在促進の取組

近年、FIT 旅行者が増加しており、中国運輸局では、中国地方を訪れる FIT 旅行者の旅行消費額と宿泊日数の増加を促す取組を行っています。

特に広島は欧米・オーストラリアからの FIT 旅行者の割合が高いことを踏まえ、令和5年度、広島を訪れる旅行者の特性や動向を分析のうえ、広島を拠点とする日帰りバスツアーを実施し、FIT 旅行者の中国地方での滞在促進につなげていくための実証事業を行いました。今後も FIT 旅行者の中国地方の周遊・滞在促進につなげる施策に取り組めます。

地方の魅力向上

◆観光産業の稼ぐ力を高める取組

古くなった宿泊・観光施設の改修や廃屋の撤去を地域一体となって面的に行う地域を支援し、地域における観光産業の稼ぐ力を高めます。また、キャッシュレス化を始めとした観光 DX の取組も推進していきます。



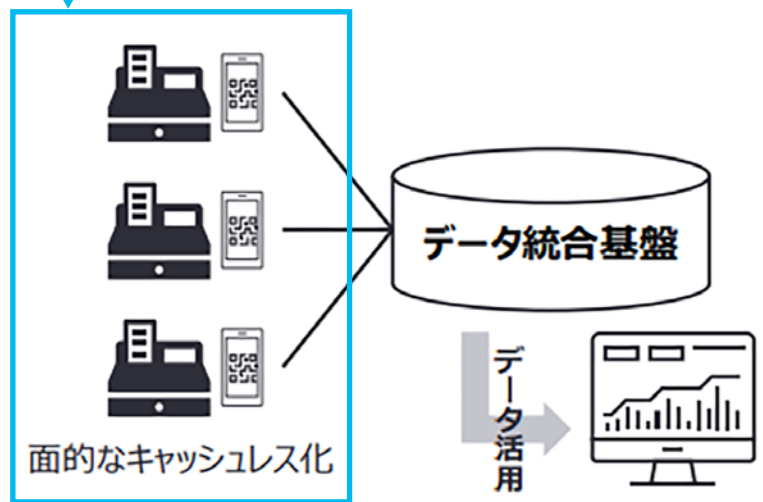
廃屋撤去



宿泊施設の高付加価値化改修



キャッシュレス決済による顧客データの蓄積



面的なキャッシュレス化

観光DXの例

入込客数の減少、収益の低下、投資の停滞による宿泊・観光施設の陳腐化や廃屋の放置を解消することで、観光地を高付加価値化させ、地域全体の魅力と収益力を向上させます。

キャッシュレス化により、地域全体の消費額増加が見込めるほか、取得したデータを活用することで、顧客との関係性構築や収益性の向上を図ります。

◆オーバーツーリズムへの対応

国内外の観光需要が急速に回復し、多くの観光地が賑わいを取り戻す一方、観光客が集中する一部の地域や時間帯等によっては、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や旅行者の満足度の低下への懸念が生じています。

観光客の受入れと住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地域づくりを実現するには、地域自身があるべき姿を描いて、地域の実情に応じた具体策を講じる必要があります。

オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けて受入環境の整備を図る取組を進めていきます。

地域経済を支える産業振興

造船・船用工業の振興

瀬戸内海地域は、造船・船用工業、海運業、港湾運送業、マリンレジャーなど様々な海事産業が集積しています。なかでも造船は、地域の主要産業として、経済、雇用の中核的な役割を担っています。また、瀬戸内海地域では、造船を支える船用工業も盛んで、船用エンジンやプロペラ、貨物油ポンプなど、国内外で高いシェアを有する企業が存在しています。中国運輸局では、造船・船用工業の環境保護技術の開発、DX化などの支援に取り組んでいます。



進水式

◆海事産業活性化推進プロジェクトチームの取組

中国地方の海事産業事業者の抱える課題に応じ、旅客船事業者の安全確保、小型船舶の安全向上、海事人材の確保、カーボンニュートラルをはじめとする環境技術開発の支援などに取り組んでいます。



貨物油ポンプ

人材の確保・育成の推進

◆海事人材の確保

関係行政機関・海事関係団体等と連携し、船員や造船・船用工業、港湾運送などの海事人材確保・育成のため、様々な取組を行っています。

水産・工業高校生を対象に、船員就職セミナー、造船所・船用工業の施設見学会を実施しています。また、各造船所の若手社員を対象に、造船に関する技術・知識向上のため、造船技術者研修及び因島技術センターへ職員を派遣し、造船業の現状や海事法規等に関する講演会等を実施しています。

◆海と船の魅力と楽しさを伝える取組

小学生・中学生・高校生を対象に、海事産業に興味を持ってもらい、海事産業への人材確保のため、国土交通省では「C to Seaプロジェクト」として“海に行く”“船に乗る”“海を知る”につながるイベントや情報発信など官民一体で推進しています。

瀬戸内エリアを本拠地とするSTU48と広島県で知名度の高いフリーアナウンサーの久保田夏菜さんをアンバサダーに任命し、海の魅力やマリンレジャーの楽しさを発信しています。



アンバサダーのSTU48
(谷口茉妃菜さん)



2023 広島ポートショー マリンランフェスタ

◆鉄道の運転士確保

鉄道の運転士確保に向け、運転士の受験資格年齢制限の見直し、自動運転の導入、外国人材活用などの検討が進められており、中国運輸局においても、人材確保に関する有益な取組事例や就職説明会等の情報を鉄道事業者と共有したり、児童を対象として、鉄道の仕事を紹介する出前講座を実施しています。

◆自動車整備事業の人材確保

自動車整備人材確保・育成推進協議会と連携し、自動車整備士の仕事や魅力の情報発信を行うなど、人材の確保・育成に向けた取組を行っています。

- ・学生を対象にした自動車整備の仕事体験事業の実施
- ・小学生がEV車を組み立てる体験イベント「きっずメカニックフェスタ」の開催
- ・自動車整備士をPRする広告を掲出したラッピングバスの運行



きっずメカニック体験

◆宿泊業の人材確保

宿泊業における人手不足対策の取組として、ハローワークや自治体と連携し、合同企業説明会や新規学卒者等合同就職面接会を開催しています。

開催にあたっては、地元の学生に声かけを行って参加を促すとともに、少しでも業界の魅力を知っていただくため、中国運輸局観光部のブースを設置して情報発信に努めています。

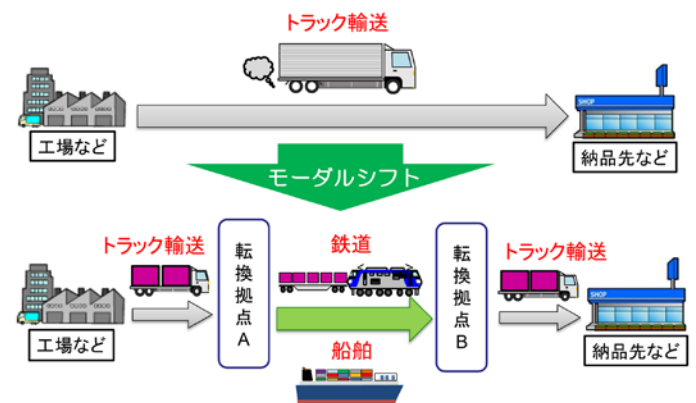
交通・運輸分野における環境対策等

政府は、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会を目指す」こととしており、環境に配慮しながら産業振興を図ることが求められています。

◆モーダルシフトの推進

トラック等の自動車で行われている貨物輸送を、環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へ転換することをモーダルシフトといいます。CO₂排出量は、船舶はトラックの約5分の1、鉄道は約11分の1程度のため、貨物輸送の方法を転換することで、CO₂排出量を大幅に削減することができるなど、地球温暖化対策として大変有効です。

中国運輸局では、環境に配慮しつつ物流効率化を図る事業を対象に、計画策定支援や運行支援を行っています。今後は、大型トラックと鉄道の間で互換性が高い31ftコンテナの導入等も支援するなど、CO₂削減や物流効率化に取り組んでいきます。



◆公共交通等における脱炭素化の推進

環境に配慮したEVバス、EVタクシー、EVトラック等の導入を支援して、脱炭素化された地域公共交通の構築を推進します。1台で通常トラック2台分の輸送が可能な連結トラックでは、燃料消費量・CO₂排出量も約4割削減となります。

また、物流施設における太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用を通じて脱炭素化を推進し、持続可能な物流の実現に取り組んでいきます。



EV タクシー

◆日本初の水素燃料電池旅客船の建造

水素を使用する燃料電池とバイオ燃料を使用するディーゼル発電機を併用するハイブリッド型電気推進システムを採用した日本発の水素燃料電池旅客船HANARIAは、令和5年9月、広島県福山市で進水式が行われました。

中国運輸局では、造船所、船用機器の技術者、有識者等からなる技術検討会に参画し、安全や環境保護に関する規則との整合性について助言するなど、最新技術を導入した船舶の建造を支援しています。



中国運輸局（本局）

〒730-8544

広島市中区上八丁堀6-30

広島合同庁舎 4号館

中国運輸局 WEB ページ



X



中国運輸局リクルート WEB ページ



ユーチューブ



インスタグラム



総務部 (4F南)	
総務課	TEL:082-228-3434
広報対策官	
人事課	TEL:082-228-3542
会計課	TEL:082-228-3435
安全防災・危機管理課	TEL:082-228-3439
交通政策部 (4F北)	
交通企画課	TEL:082-228-3495
環境・物流課	TEL:082-228-3496
バリアフリー推進課	TEL:082-228-3499
観光部 (4F南)	
観光企画課	TEL:082-228-8701
国際観光課	TEL:082-228-8702
観光地域振興課	TEL:082-228-8703

鉄道部 (3F南)	
計画課	TEL:082-228-8797
技術・防災課	TEL:082-228-8798
安全指導課	TEL:082-228-8799
鉄道安全監査官	
自動車交通部 (4F北)	
旅客第一課	TEL:082-228-3436
旅客第二課	TEL:082-228-3450
貨物課	TEL:082-228-3438
自動車監査官	TEL:082-228-3460
自動車技術安全部 (5F北)	
管理課	TEL:082-228-9141
整備・保安課	TEL:082-228-9142
技術課	TEL:082-228-9143
保安・環境調整官	TEL:082-228-9144

海事振興部 (3F南)	
離島航路活性化調整官	TEL:082-228-3679
旅客課	
貨物・港運課	TEL:082-228-3690
船舶産業課	TEL:082-228-3691
船員労政課	TEL:082-228-3692
海上安全環境部 (3F北)	
海事保安・事故対策調整官	TEL:082-228-8794
船舶安全環境課	
船員労働環境・海技資格課	TEL:082-228-8707
運航労務監理官	TEL:082-228-8708
船舶検査官	TEL:082-228-8709
船舶測度官	TEL:082-228-8710
海技試験官	TEL:082-228-8711
外国船舶監督官	TEL:082-228-8712

広島運輸支局 〒733-0036 広島市西区観音新町4丁目13-13-2	
総務企画・観光	TEL:082-233-9166
輸送・監査	TEL:082-233-9167
登録	TEL:050-5540-2068
整備 (検査担当)	TEL:082-233-9160
整備 (事業、保安担当)	TEL:082-233-9169
福山自動車検査登録事務所 〒729-0115 福山市南今津町44	
登録	TEL:050-5540-2069
検査	TEL:084-934-1334
尾道海事事務所 〒722-0002 尾道市古浜町27-13 (尾道地方合同庁舎3階)	
運航、船員、船舶、検査	TEL:0848-23-5235
因島海事事務所 〒722-2323 尾道市因島土生町1899-35	
運航、船員、船舶、検査	TEL:0845-22-2298
呉海事事務所 〒737-0029 呉市宝町9-25 (呉港湾合同庁舎2階)	
運航、船員、船舶、検査	TEL:0823-22-2520
鳥取運輸支局 (本庁舎) 〒680-0006 鳥取市丸山町224	
総務企画・観光	TEL:0857-22-4154
輸送・監査	TEL:0857-22-4120
登録	TEL:050-5540-2070
整備	TEL:0857-22-4110
(境庁舎) 〒684-0034 境港市昭和町9-1 (境港港湾合同庁舎2階)	
運航、船員、船舶、検査	TEL:0859-42-2169

島根運輸支局 〒690-0024 松江市馬潟町43-3	
総務企画・観光	TEL:0852-38-8111
運航、船員、船舶、検査	
輸送・監査	TEL:0852-37-1311
登録	TEL:050-5540-2071
整備	TEL:0852-37-2138
岡山運輸支局 (本庁舎) 〒701-1133 岡山市北区富吉5301-5	
総務企画・観光	TEL:086-286-8121
輸送・監査	TEL:086-286-8122
登録	TEL:050-5540-2072
整備 (検査担当)	TEL:086-286-8153
整備 (事業、保安担当)	TEL:086-286-8155
(玉野庁舎) 〒706-0011 玉野市宇野1丁目8-2 (玉野港湾合同庁舎2階)	
運航、船員、船舶、検査	TEL:0863-31-4266
水島海事事務所 〒712-8056 倉敷市水島福崎町2-15 (水島港湾合同庁舎4階)	
運航、船員、船舶	TEL:086-444-7750
山口運輸支局 (本庁舎) 〒753-0812 山口市宝町1-8	
総務企画・観光	TEL:083-922-5335
輸送・監査	TEL:083-922-5336
登録	TEL:050-5540-2073
整備 (検査担当)	TEL:083-922-5397
整備 (事業、保安担当)	TEL:083-922-5398
(徳山庁舎) 〒745-0045 周南市徳山港町6-35 (徳山港湾合同庁舎3階)	
運航、船員、船舶、検査	TEL:0834-21-0180